

平成15年3月9日

会員 各位

つつじが丘統一自治会
会長

第28回 つつじが丘統一自治会定時総会開催のご案内

桜便りが待ち遠しい今日この頃、会員各位におかれましては、益々ご健勝の事と心からお喜び申し上げます。

さて、第28回つつじが丘統一自治会定時総会を下記要領にて開催いたしますので、ご多忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上、多数ご出席賜りますようご案内いたします。

記

1. 開催日時 平成15年4月6日(日) 午前9時30分～12時
2. 開催場所 つつじが丘ふれあいセンター
3. 議 題
議案第1号 平成14年度会務報告について・・・・・・(1P～6P)
議案第2号 平成14年度決算報告について・・・・・・(7P～9P)
議案第3号 自治会基金の一般財源化について・・・・(10P)
議案第4号 基金一般財源化に伴う規約の改正について(11P)
議案第5号 平成15年度活動方針案について・・・・(12P～15P)
議案第6号 各種準備金・基金の元本処分について・・(16P)
議案第7号 平成15年度予算案について・・・・・・(17P～18P)
議案第8号 平成15年度役員改選について

その他

- * 会場準備の都合上、総会への出欠を巻末の用紙にて平成15年3月20日までに、各班班長宛てご提出ください。なお、欠席の場合は、委任状も併せてご提出ください。

議案 第1号 平成14年度会務報告

【総 括】

個人消費の低迷や失業率の高止まりなど、デフレ経済の浸透により日本は依然不況から抜け出すことができず、先行き不透明感が一層増した一年でした。

少子高齢化がこれまで体験したことのないスピードで進展する中、つつじが丘自治会としても少子高齢化に対応する組織のあり方を求め、一昨年に組織等諮問委員会を設置し、その答申を自治会規約の改正も含め昨年の第27回定時総会にて承認を頂きました。今年度は各専門委員会が廃止され、専門部に移行して少人数の組織体制となり、事務局機能の強化と効率化を主要な目標としてきました。また、各種行事についても同様の視点で見直しを行い、より時代にあった運営に移行しました。

ペイオフの解禁を受け、自治会基金の保全のため複数の新規口座へ移管を行いました。災害準備金についても集会所改修準備金とともに定期預金から普通預金に移し変えることによりペイオフの危険回避、自治会資産の保全対策をとりました。

自治会運営として、これまで判断に迷うことのあった自治会費の徴収基準に関する規約附則を制定し、会員の会費負担の公平化を図りました。また、班長職務マニュアル、自治会長職務マニュアルを作成し、単位自治会運営の標準化に取り組みました。ふれあいセンター管理については、今年度より業務委託契約書を統一自治会と管理人とで締結し、委託業務範囲や委託期間を明文化しています。

東海地震の発生が新聞紙上などで取り上げられる今、これまでの防護団組織の見直しを行いました。大規模災害発生に対する自治会組織のあり方に照準を当て、自分たちの町は自分たちで守ることを前提に災害準備金の取り崩しとともに今総会の審議事項としています。また、災害や不慮の事態等の発生に対応し、これまで新入居時に作成したままとっていた、緊急連絡カードを様式も含めて更新し、緊急措置を採る際の備えとしています。

つつじが丘集会所は昭和55年に建築され、以来22年が経過しました。これまで昭和62年の増改築時に一部設備の改修が行われましたが、施設そのものの老朽化が進んでいます。今後の高齢化に対応するため、施設内外のバリアフリー化や施設内スペースの有効利用を目的とし、つつじが丘統一自治会創立30周年記念事業の一環と位置付け、集会所の増改築を計画しています。費用面では、自治会基金の一般財源化及び市からの助成金などを予定しており、今総会での審議事項としています。

ハローフーズ西側で進んでいる坂祝バイパス工事についての役員説明会が行われました。大安寺の南にある新池の北側に鶴沼北インターチェンジを建設することと、緑苑とつつじが丘とを結ぶアクセス道路が計画されています。しかし、鶴沼北インターチェンジ建設の必要性に行政側が明確に回答を示すことができず、諮問機関の設置も視野に入れ今後も継続して話し合いの場を持つことになっています。

高齢化がより一層進展するなかで、今後の自治会の活動分野を考えると、住民の安心・安全な生活を維持していく上で大きな比重を占めるのは高齢者福祉に関する分野であると思われます。しかし、活動資金たる自治会予算も今後潤沢に予算化できる状況にはないことから日常的な福祉サービスとしての、自治会福祉部門と地域福祉関連組織のありかたを検討しました。今後もあるべき姿についてNPO化なども視野に入れ、継続して検討していきます。

まだ多くの課題が残り、そして今後もさまざまな問題が出てくるものと思われます。会員の皆さんには更なる自治会活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

事務局専門部の活動に関して

専門委員会制度を廃し、役員が大幅に削減しての事務局機能の効率化が今年度の主要課題でありました。30年近い自治会活動の中で培われたノウハウを活かし事務局内の専門部体制で各種行事の企画立案を行いました。大きな混乱も無く所期の目的を達成することができました。また、自治会長、班長の職務マニュアルを作成し業務の標準化、効率化を図るようにしました。

1. 環境対策について

従来行事を踏襲する中で、会員の負担軽減のため側溝清掃の市民清掃時への統合と不法投棄の処理による周辺地域の美化運動も新たに試みました。

① 公園清掃・団地内清掃

各单位自治会の活動として定着し、各会員の積極的・献身的な協力のもと団地内の美化推進ができた。

② 市民清掃

まちづくり協議会を中心とした企画により、松が丘と共有する公有地の清掃を共同で実施した。今年度は毎年5月に実施していた団地内の側溝清掃を市民清掃時に統合し、行事を削減し会員負担の軽減を図った。また、法面の草刈については、昨年度行政に申請し6丁目の法面を残し市側の実施となり、これについても会員の負担軽減を図ることができた。6丁目の法面については、今年度行政に来年度以降に市側での実施を要請した。

また、大安寺東の新池周辺の不法投棄のゴミ処理も試行的ではあるがはじめて実施し、つつじが丘周辺の住環境整備も実施し成果を上げることができた。あわせてゴミのポイ捨て禁止の看板を設置した。

③ 犬の糞の処理

今年度も引き続き回覧を定期的にまわし、会員のモラル啓発を行った。徐々にではあるが改善傾向にあるようである。会員各位の更なるご理解と協力が必要である。

④ 庭木の剪定

つつじが丘に入居が始まって30年程が経過し、その間各家庭の庭木も大きく成長したため、隣地へのはみ出し、日照障害などの苦情が寄せられるようになったため、回覧で適切な庭木管理の実施を促した。お互いの住環境を保障しあう心の啓発を適時、来年度以降も実施することとしたい。

⑤ 空地の草刈

例年どおり不在地主に文書で草刈の協力要請をして実施した。空地の数も年々減少する傾向にあるが、いまだ100区画程度が空地のままであるため、来年度以降も継続して実施することとする。不在地主が草刈の要請に答えない場合は、行政の協力も得て警告したが、それでも答えない地主が2、3あるため市民清掃時に単位自治会のボランティアの協力により草刈を実施した。

⑥ ゴミステーション

公園の一部をパブリックスペースとして活用しゴミステーションを作る事について検討したが、費用が自治会負担となるため具体的にはならなかった。会員の要望の傾向を視野に入れ今後の検討課題とする。

⑦ その他

集会所周辺、ふれあいセンター周辺等の樹木の剪定をボランティアの積極的な協力の下実施することができた。また、各町内の公園、上池公園東側、ふれあいセンター入り口等の花壇の

整備もボランティアの協力のもと実施することができた。

2. 防災対策について

今年度は、防災組織の見直しを主要課題として取り組みましたが、時間的な問題もあり、将来あるべき組織案を提示することにとどまった。東南海地震の発生が近未来に予測される中、大規模災害への対応は地域組織としての自治会に課された緊急の課題であります。憂い無き備えができるよう来年度以降も引き続き検討することが求められます。また、今年度は、防犯対策としてつつじが丘地内で発生した事件に関して適時回覧等で事件の再発防止の啓発を行いました。

① 交通安全対策

イ. 違法駐車・迷惑駐車

今年度も多くの苦情が自治会事務局に寄せられました。自治会としては強権を発揮し取締りを行うことが法的にはできないため、昨年度に続き会員のモラルの啓発に努めることを重点に置き定期的な回覧を実施した。違法駐車 of 法的な根拠を理解し、自動車を保有する場合の義務を理解することで会員相互の立場を尊重するよう「道路交通法」の解釈をシリーズ化し会員の法遵守を啓発することを試みました。来年度以降も自治会のスタンスとしてモラル啓発に努めますが、会員各位の真摯な協力が望まれます。

ロ. 周辺道路の交通渋滞及び安全対策

- * 国道21号バイパスから鶴沼宿駅間の降雨時の水はね対策は14年度中に改修工事が実施されました。
- * つつじが丘東側の東海自然歩道の道路の拡幅・歩道の設置要望については、行政から坂祝バイパスの鶴沼インターチェンジの工事との関連事業として検討する旨の回答を得ました。
- * つつじが丘地内の道路標示に付いては、行政に要請し改修が実施された。

② 防犯灯・街路灯の維持管理

今年度も故障個所の定期的な補修・点検を実施した。設置個数の増加、機器の老朽化が進み、今年度の総会でも報告したように維持管理費用が増大し自治会の全経費予算の約1割を占めるようになり自治会財政を圧迫する状況になってきております。今年度も新規設置の要望が数件ありましたが、現場調査し設置を見送りました。つつじが丘地内を夜間2度ほど巡回し実態を調査しましたが極端な明るさの差異は無く許容範囲内であると判断しました。特筆できることは、各家庭で門灯を点灯しているところは非常に周囲が明るく防犯効果が期待できる状態にあると思われまふ。会員各位の協力で各戸の門灯の点灯協力が徹底できれば理想的であると思ひます。

また、中央公園の体育館東側に防犯灯を設置して欲しいという要望に対し、行政と検討し自治会の費用負担とならない方向で、体育館の東壁に設置されていた蛍光灯を取り替えワット数の大きな電球に取り替えることで対応しました。

③ 春・秋の防災訓練

例年どおり、初期消火と救命救急講習を春、秋に実施しました。訓練がマンネリ化しその効果に疑問を呈する声もあり、訓練方法の再検討が望まれる。

④ 消火器具（ホース、格納箱等）

設備を設置してから20年以上が経過し、設備の自然劣化による破損が目立つようになり、

格納箱については毎年順次改修を実施してきたが、中のホースの破損が見られるようになってきた。これについては今年度は予算等の手当ての問題もあり具体的な方策が実施できなかった。来年度以降の検討事項としたい。

⑤ 防護団組織の改変

大規模災害を想定した組織への改変を試みましたが、組織構成ができたのが10月に入ってからと遅かったため、今年度は組織構成案に留めた。来年度以降本構成案に基づき検討を深め効果的な組織構成を完成させることとしました。

これに関連し、大規模災害時の自治会による食料をはじめとする生活関連物資の自給体制の必要性が論議され、来年度の活動方針で非常災害準備金の活用で必要資材を備蓄することを提案することとなりました。

3. 文化・体育政策について

今年度は、行事の簡素化と役員負担の軽減をテーマとして各種行事に取り組み一定の成果を得ることができました。従来問題視されていた市民運動会の改革もウォーキングを主体とした行事に改め大きな成果を得ました。

① 盆踊り

今年度も昨年度に続き1日のみの実施とした。内容的には昨年度までの方法を踏襲したが、休憩時間を利用しての抽選会を踊りの雰囲気中断され雰囲気が壊れるとの理由で中止した。また、年々高齢化する役員の負担軽減を目的とし、櫓組の作業にボランティアを募集し協力を得た。会員全員の行事として位置付けるため、様々な機会に様々な形でボランティアの協力を仰ぐことは来年度以降も行いたい。

② 市民運動会

まちづくり協議会主催行事であるが、従来の市民運動会のありかたを改め、もっと気軽に参加できる行事と、役員の負担軽減を図ることをまちづくり協議会に積極的に働きかけ「八木山健康ウォーク2002」として実施しました。当日の参加者はやく500名と従来の市民運動会を大幅に上回る一般参加者を得て成功裏に実施できた。実施方法の若干の修正を加え来年度以降もこの方法で実施されることがまちづくり協議会でも確認されている。

③ 市民文化展

一定の役割を終えたものとし、従来どおりの市民展は中止した。今年度はつつじが丘地内で活躍する同好会等が主催する展示会などを自治会の助成で行う準備をしていましたが、残念ながら申請が無く実施には至らなかった。来年度以降の各同好会のご協力が期待されます。

4. 福祉政策について

少子高齢化が急速に進展する中、福祉政策はつつじが丘自治会の重要課題であります。今年度は新しい試みとして「少子化対策＝キッズタイム」、「高齢化対策＝車椅子の設置」を実施いたしました。また、高齢化対策として「ボランティアハウスいこいのつつじ」の活動支援を積極的に行ってきました。

① ボランティアハウスいこいのつつじ

今年度の利用者は延べ900名、ボランティア450名（うち福祉委員支援110名）開催回数53回と確実に定着し利用者にも喜ばれ拡大傾向にあります。今年度は、カリキュラム内

容の充実を目指しましたが、年度行事として「七夕会」、「クリスマス会」のメイン行事のほか「八木山小学校児童との交流会」、「キッズタイムとの交流会」を試行し一定の成果を上げることができました。

② 車椅子の設置

車椅子を4台設置し、必要な会員に貸与する制度を実施いたしましたが、当初予測に反し殆ど利用者が無かった。貸与手続が煩雑であったり、窓口が限定されているため制度が知られていないという欠陥もあるので、来年度は貸出し手続きの簡素化、制度のPRを積極的にすすめたい。

③ キッズタイム

今年度は、試行期間ということで利用者に自主的な運用をお願いする中で、本制度の必要性、効果などを検証してもらうことになった。利用者もある程度固定化する中で、幼稚園、医療、育児などの情報交換も進み一定の成果があった。今年度の経験を踏まえ、来年度以降は「ボランティアハウスいこいのつつじ」と同列に位置付け更なる内容の充実を目指し、経済的なバックアップはもとよりボランティアなど人的なバックアップの充実が課題となってきます。

④ 「ボランティアハウスいこいのつつじ」のNPO化

今年度も引き続きNPO化を検討してきました。検討する中で、次のような問題点が提起された。

- イ. 組織化するにあたっての資金的な問題
- ロ. ボランティアの一定人数確保の問題
- ハ. 組織化にあたっての役員体制の問題
- ニ. 自治会組織との関連性の問題
- ホ. 行政との関連性の問題

等々の問題に関しては、組織の継続性を考慮した場合、かなり慎重に問題点を整理し個々に解決しなければなりません。現在の福祉関連団体（民生児童委員、近隣ケアグループ、福祉委員会）等のあり方を総括し、より効率的な組織の再構築が必然的に求められることとなります。若年層にボランティアを求めることは非常に困難であり、老老介護がベースとなっている現状では双方の高齢化が並行的に進行するという深刻な事態から脱却するのは不可能であります。従って現状の福祉関連団体（組織）の根本的な見直しが必要であると思われる、それなくしては地域の福祉力の強化はありえないと思われます。

⑤ 稲田園交流会

今年度は、従来どおり実施した。当該交流会は、つつじが丘に高齢者対象の施設などが無く、介護保険が施行される以前に始まった自治会行事である。過去においては高齢者に対する施策としてそれなりの意味があったが、介護保険の施行、「ボランティアハウスいこいのつつじ」の開設、近隣ケアグループの地域活動の定着などにより必要性が薄れ、ここ数年は、過去の行事を踏襲する形で漫然と実施されてきた。当該交流会は諸般の情勢を考慮した場合その一定の役割は終了したものであると思われます。来年度以降は、地域の福祉に重点をおいた活動を通し日常的な福祉の向上を充実させることとしたい。

5. ふれあいセンター管理運営委員会

年間維持費の見直しのため、有料、無料の団体の分析、利用時間の分析等を行ったが、抜本的な解決方法は見つからなかった。ふれあいセンターの稼働率が50%前後と低いため、有料利用を募

るため空き時間の定期的なPRなどの方法を来年度以降は検討したい。老朽化で備品を含めた改善策を計画的に策定する必要性を提起したい。

6. 周辺地域の環境

① 八木山の自然保護と登山道整備

平成14年12月8日につつじが丘ふれあいセンターにおいて「八木山の治山工事」の説明会が県、市の農政課の主催で行われました。工事の全体的な流れは自然環境を重視した方法を採用し、現状の動植物を保護することが説明されました。

当日の質問の中心は、松が丘住宅地内の大雨による出水に対する行政への対応策の要請であった。当該質問については、県、市の農政課や関連機関で協議され町づくり協議会に対して回答されることとなっているため、回答があり次第詳細については回覧等の方法で会員に情報公開されます。関連する登山道整備に関する年次計画等についても同様の方法で情報公開されません。

② 坂祝バイパス北インターチェンジ工事

平成14年11月10日につつじが丘ふれあいセンターにおいて「鶴沼北インターチェンジ工事説明会」が市道路課によってつつじが丘、松が丘両自治会役員を対象に行われました。両自治会役員会を対象としたのは、「鶴沼北インターチェンジの必要性を行政の責任において住民に説明する」事を出発点として、それから派生する様々な問題点を役員会レベルでまとめて公開質問し一般に情報公開することを目的としたからです。

しかしながら、当日の説明会では全く行政責任は果たされず、そればかりか新たに「旧国道と坂祝バイパス本線が平面交差になる」などの大きな問題点が発覚しました。再度問題点に対する回答を整理し、説明会を持つこととした。

③ 八木山通り改修工事

スーパ「ハッピー」東側道路の交通渋滞解消のための「右折車線の敷設、歩道の設置等」に関する工事については、旧国道北側のつつじが丘入り口道路の改修工事が実施されたことは既に会員各位のご承知のところであります。その南側の延長道路については、用地買収も進んでおり平成15年度には21号バイパス、旧国道の交差点に右折車線を敷設する工事が進行する予定になっております。

議案 第2号 平成14年度決算報告

平成14年度会計決算報告

1. 基金の部 (単位:円)

科 目	金 額	摘 要	
平成14年度基金残高	24,000,000		
興人より	100,000		
		次年度繰越金	24,100,000
合 計	24,100,000	合 計	24,100,000

UFJ銀行、十六銀行、岐阜信用金庫に預金

2. 積立の部

(1)集会所改修準備金 (単位:円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	2,200,000		
一般会計より繰入	300,000		
		次年度繰越金	2,500,000
合 計	2,500,000	合 計	2,500,000

大垣共立銀行に預金

(2)緊急災害準備金 (単位:円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	6,600,000		
		次年度繰越金	6,600,000
合 計	6,600,000	合 計	6,600,000

大垣共立銀行に預金

(3)ふれあいセンター修繕準備金 (単位:円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	2,000,000		
一般会計より繰入	300,000		
		次年度繰越金	2,300,000
合 計	2,300,000	合 計	2,300,000

大垣共立銀行に預金

(4)福祉関係基金 (単位:円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	3,385,000		
一般会計より繰入	250,000		
		次年度繰越金	3,635,000
合 計	3,635,000	合 計	3,635,000

大垣共立銀行に預金

平成14年度会計決算報告

3. 収入の部 (単位:円)

科 目	予 算	収 入	摘 要
前年度繰越金	2,045,230	2,063,693	
自治会費	6,312,000	6,334,500	500円×14年度の累計戸数
自治会入会金	19,000	19,000	1,000円×入居戸数(19戸)
自治会基金利息	19,200	-4,224	
自治委員報奨金	662,880	667,280	均等割25,000円×8=200,000円 世帯割440円×前期・後期の累計戸数
広報誌配布手数料	1,052,000	1,064,000	1,000円×前期・後期の累計戸数
分別収集報奨金	315,600	318,600	300円×前期・後期の累計戸数
美しいまちづくり推進事業報奨金	189,360	191,160	180円×前期・後期の累計戸数
公園清掃報奨金	272,250	272,010	
自治会振興交付金	926,000	931,000	500円×前期・後期の累計戸数
ふれあいセンター使用料	540,000	495,640	
雑収入	16,480	80,149	預金利息等
合 計	12,370,000	12,432,808	

4. 支出の部 (単位:円)

科 目	予 算	支 出	摘 要
自治会総会費	50,000	43,500	
街路灯電気費	1,800,000	1,692,576	
電 気 量	900,000	887,601	
修 理 費	900,000	804,975	
事務局関係費	960,000	1,136,348	
事 務 費	610,000	852,086	コピー用紙代、パソコン代等
会 議 費	160,000	109,369	
機関誌発行費	40,000	24,763	写真代、用紙代、図書券代
自治会活動保険料代	150,000	150,130	
集会所運営費	600,000	604,410	コピー機リース代、光熱費代等
各自治会運営費	2,104,000	2,102,000	2,000円×前期・後期の累計戸数
環境対策費	220,000	41,273	
清掃対策費	150,000	27,807	消毒剤代、ゴミ袋代等
環境美化対策費	70,000	13,466	花壇作代
防災対策費	360,000	308,769	
防災行事費	10,000	3,250	
地域防災費	150,000	105,519	消火ホース格納箱修理代
西町消防団賛助金	200,000	200,000	
文化体育費	550,000	455,761	
盆踊り関係費	550,000	455,761	
福祉委員会活動費	150,000	73,935	
各種団体助成金	809,000	809,000	
まちづくり協議会	300,000	300,000	
子 供 会	249,000	249,000	
寿 会	100,000	100,000	
女 性 会	80,000	80,000	
近隣ケア・グループ	80,000	80,000	

平成14年度会計決算報告

(単位:円)

科 目	予 算	支 出	摘 要
地域交際費	350,000	173,001	弔慰金代等
ふれあいセンター運営費	1,450,000	1,366,842	
維持管理費	1,400,000	1,332,998	光熱費代、管理費代等
備品購入費	50,000	33,844	鍋代、汁碗代等
集会所改修準備金	300,000	300,000	
ふれあいセンター修繕準備金	300,000	300,000	
福祉関係基金	250,000	250,000	
予備費	2,117,000	0	
合 計	12,370,000	9,657,415	

5. 平成14年度収支残高

収 入 金 額	12,432,808	円
支 出 金 額	9,657,415	円
差 引 金 高	2,775,393	円

差引残高 2,775,393 円 を次年度に繰り越します。

以上、平成14年度会計報告に誤りのないことを認めます。

平成15年3月7日 会計監査



議案 第 3 号 自治会基金の一般財源化について

平成 13 年度の自治会総会の席上、統一自治会長の諮問機関として設置された「組織等諮問委員会」において、自治会基金設立の目的が汚水処理施設の自主運営資金であったが、平成 6 年 4 月に自主運営することなく各務原市の公共下水道に接続され設立目的を失い現在に至り死金となっているため、当該基金の有効利用を検討するべきとの答申がありました。それを受け、平成 14 年度（第 27 回）自治会総会において当該基金の用途について 15 年度の自治会総会に提案する旨の活動方針が採択されました。

当該基金は、法的な性格上（下記「注」参照）、使用目的を失ったからといって権利者（第 1 種、第 2 種会員）に分割して返還することができないものと解されております。したがって、用途の限定を解除し一般財源化することによってつつじが丘統一自治会の財源として有効活用することが可能になります。

本日現在自治会基金残高は、本総会議案第 2 号で報告された通り、2,400 万円あります。もとより、汚水処理施設自主運営特定財源から一般財源化されても当該基金の元本処分については、自治会規約第 3 章第 10 条第 5 項の規定によることは言うまでもありません。ただし、第 2 種会員の議決権に関しては、本総会で別途提案する一部規約改正により除外することとします。

以上により、当該自治会基金を汚水処理施設自主運営特定財源から一般財源化することを提案致します。

「注」

自治会基金の法的な性格

一個の所有権が法人格のない団体である人の総合体に帰属する形態を「総有」といい、当該団体は、管理並びに処分権を有するも、成員の多数意志による決定（合議）が必要になる。また、「共有」のような持分を有せず、分割の請求権も有しないものとされております。

議案 第 4 号 基金一般財源化に伴う規約改正

つつじが丘統一自治会規約第 3 章第 13 条第 2 項を削除

「参考」

つつじが丘統一自治会規約第 3 章第 13 条第 2 項

2. 第 2 種会員は、総会に出席し発言できるものとするが、第 3 章第 10 条第 5 項についてのみ議決権を有する。

議案 第5号 平成15年度活動方針案

平成14年度に改められた事務局専門部制度の機能の充実と福祉政策の充実を目的として以下の施策を行ってまいります。

1. 環境対策について

- ① 団地内清掃、公園清掃、市民清掃、空地の草刈等は、従来の施策に則り実行してまいります。
- ② 犬の糞に代表される団地内の環境美化、保全については、会員のモラル啓発に努め会員のニーズを班長会議等を通し把握し適時実施いたします。
- ③ ゴミステーションについては、継続的に検討課題とします。
- ④ つつじが丘地内のボランティアに協力を呼びかけ、地内公園等の花壇整備を引き続き行ってまいります。

2. 防災対策について

- ① 違法駐車・迷惑駐車については、定期的、継続的に会員のモラル啓発文書を回覧し改善を図ります。
- ② 周辺の交通環境の保全、改善については、適時に行政に要請し改善に努めます。
- ③ 防犯灯・街路灯の維持管理については、維持をメイン事業として実施してまいります。
- ④ 春・秋の防災訓練については、初期消火、救命訓練を中心とし、迫り来る高齢化社会に対応できる訓練内容について検討します。
- ⑤ 消火設備が設置後20年近く経過し、老朽化しているため、全設備の点検を実施し、補修、更新等の方法を検討いたします。
- ⑥ 「大規模災害」への取り組みについて
阪神・淡路大震災を契機に、地域社会の“現実的”な取り組みが求められております。
 - 自治会として対応が「可能なこと」、「不可能なこと」。(機能的な分類作業)
 - 自治会と行政との役割分担及び連携の仕方
 - 自治会と各家庭(統一自治会と単位自治会)の役割分担及び連携の仕方等々を精査、体系化し、その上で防護団組織の見直しや必需品の備蓄に関し、鋭意研究してまいります。

3. 文化、体育対策について

- ① 盆踊りについては、従来どおりを前提に実施いたします。役員の高齢化から、櫓の組み立て等の準備作業が負担となってきたため、昨年度同様一般会員のボランティアの協力を仰ぎ実施します。
- ② 市民運動会については、まちづくり協議会と協力し「八木山健康ウォーキング」を継続して実施いたします。
- ③ 文化的行事として、つつじが丘地内の同好会、サークルの要請があれば市民展のような形式で実施できるよう助成いたします。

4. 福祉対策について

福祉政策については、つつじが丘自治会がここ 10 年くらい前から高齢化を想定してアンケートを実施したり、諮問委員会を設置し様々な角度から論議、検討してきましたが、自治会として「何ができるか」、「何をすべきか」、高齢者は「何を望んでいるか」等々、こうしたことに対応し、まちづくりに役立つ指針を提案するのが福祉委員会で、これに近隣ケアグループ、民生児童委員が連携して行く構図を想定したわけですが、残念ながら“身近な問題”として充分消化してきたとは言えず、“身近な問題”として現実的に考えるきっかけとなったのは「ボランティアハウスいこいのつつじ」の立ち上げではなかったかと考えられます。

ここ数年、つつじが丘も高齢化が着実に進行していることが、日常生活の中で実感されるようになり、この現実に対応すべく“自治活動”としてどんな施策ができるのかを継続的に検討してまいります。「いこいのつつじ」ボランティア、自治会福祉委員、民生児童委員、近隣ケアグループ等が地域の福祉に携わる組織として存在しますが、これらの組織・グループが“地域の福祉力”向上のために有機的・効率的に連携することが、これからは特に必要なことだと思います。議案第 1 号でも総括しましたが、“高齢化の進行とともに”老々介護が現実味を帯びる中でボランティアの確保が困難となり現在の組織・システムでは将来的な展望が持ちにくくなってきます。以上を踏まえ、以下の施策を実施します。

- ① 「ボランティアハウスいこいのつつじ」の活動支援を引き続き行ってまいります。また、本組織、システムの継続性を確実にするため、現在ある地域組織との関係を NPO 化を含め継続的に検討してまいります。

また、開設以来 3 年が経過する中で、当初からの利用者が、介護保険の対象者になっていることが現実となり、それらの方々を預かる上で介護支援者不在の現状での緊急時の対応の問題も含め、行政と折衝する中で利用者の条件を検討することとします。

- ② 地域福祉関連組織と自治会における地域福祉のあり方を現実に即し、あるべき姿を検証いたします。また、上記①との関連で地域福祉関連組織の一元化と NPO 化も視野に入れ検討いたします。

- ③ 車椅子の有効利用の推進

昨年設置した車椅子の貸与制度を見直し、誰もが気軽にこの制度が利用できるよう改善します。

- ④ チビッコクラブ

昨年実績を踏まえ、組織の継続性とより広範な活動（他地域組織との交流、カリキュラムの導入、年間行事の立ち上げ）を支援するた運営費（年間 50,000 円程度）を助成いたします。

5. ふれあいセンターの管理

年々増加傾向にある運営費の検討を継続して行います。月間使用状況、使用予定を回覧等で広く会員に知らせ、有料利用団体を増やし稼働率を向上させ運営費の増収を図ります。

6. 周辺地域の環境保全・整備

- ① 八木山の自然保護と登山道整備

引き続きまちづくり協議会と連携し「八木山の自然保護と登山道整備に関する提言」に沿って、八木山の環境保全・整備につき行政側と積極的に協議してまいります

- ② 坂祝バイパス鶴沼北インターチェンジ工事

平成 19 年に一部供用開始を目指し、本線工事が着々と進んでおります。この本線に接続す

る「鶴沼北インターチェンジ」が大安寺下の新池北側に計画されているため昨年度、自然保護、通過交通の増加の影響などにつき各務原市道路課と松が丘、つつじが丘の自治会役員会レベルで問題点を協議してきましたが、当該インターチェンジの必要性についての行政の明確な説明責任が果たされず現在に至っております。この問題に関しては、問題点が明らかになった段階で全会員を対象とした説明会を開催し自治会としての可否の判断をしたいと思っております。引き続き行政と折衝し、問題点を明らかに致します。

③ ハッピー東側道路の交通渋滞解消（歩道、右折車線の敷設）

平成 13 年度「市長と語る会」でつつじが丘自治会として提案したこの問題に関しては、現在用地買収、測量が既に始まっているため平成 15 年度には一定の進展があることが予測されるため、引き続き実現へ向って行政との折衝を継続いたします。

7. つつじが丘自治会創立 30 周年記念事業について

平成 17 年につつじが丘自治会が創立されてから 30 周年を迎えます。創立 10 周年、20 周年と 10 年ごとに記念事業実行委員会を設け自治会創立記念事業を行ってきましたが、創立 30 周年記念事業の企画立案をするため、広く一般会員から実行委員会委員を公募し「つつじが丘統一自治会創立 30 周年記念事業実行委員会」の設置を提案致します。委員会詳細については今年度事務局にて検討し組織することとします。

8. 集会所改修について

① 集会所の現状と問題点

昭和 55 年 3 月に現在の集会所が建設され、その後昭和 62 年 4 月に増改築を行い現在に至っています。当該集会所は建設以来 22 年余が経過し建設初期のままの設備機器、施設の老朽化がかなり進行しております。また、昭和 62 年の増築の際一部設備も改修されたが、和室の増築と玄関位置の移動がメインであったため

- (1) 部屋のレイアウトに無理があり広さの割にデッドスペースが多く使い勝手が悪いままです。大規模災害時に避難場所等として使用する場合有効に使用できる部屋が少なく、せつかくの施設が有効利用できない。
- (2) 空調機器が暖房はガス、冷房は電気とエアコンの機能が前近代的でありエネルギー効率も極めて悪いうえに機器の老朽化がこれもありかなり進んでいる。
- (3) 厨房設備もお茶を入れる程度の仕様しかなく、大規模災害等に対応不可能な劣悪な状態である。
- (4) トイレの設備が男女共用の 1 箇所しかなく、特に女性にとっては使いずらく前近代的な設備である。トイレ設備も大規模災害などで避難所として使用することを想定すれば大幅な改修が必要な状態であります。
- (5) 高齢化対応の絶対条件である集会所フロアー、玄関、アプローチに段差が多くあり高齢者、幼児等弱者に使用しづらい仕様となっています。特に現在の玄関から入る場合、必ず階段を使用せねばならず、抜本的な改修が必要であります。

② 集会所改修の目的

- (1) 設備、内装、設備機器の老朽化が激しくこのまま放置すれば集会所としての基本的な機能を失い、改修には多額の経費出費を余儀なくされる可能性があり、現状で適切な改修をし、耐用年数を延長させる。

- (2) 高齢化社会を迎え利用者（自治会役員、各種団体員等）が高齢化するため集会所内外のバリアフリー化を施し車椅子等でも利用しやすくする。
- (3) トイレ、厨房、空調設備を時代にマッチしたものに更新し、利用者の利便性を向上させる。
- (4) 大規模災害に対応できる施設とする。（特に室内レイアウト、厨房設備）
- (5) 大規模災害時の炊き出し等に対応できるよう、室外の水利、火気（ガス）、電気機器の使用が可能な設備を整える。倉庫を改良し、災害対応機器、資材等の備蓄に対応できるようにする。
- (6) 室内のレイアウトを改良し、班長会議等複数の会議が同時開催できるようにし、使用効率を高める。

③ なぜ今増改築を行うのか

- (1) 建築後 22 年が経過し、設備機器の耐用年数の限界にきており、現段階で改修を実施することで耐用年数の延長が可能であること。
- (2) 東南海地震等大規模災害発生が予測される中、大規模災害に対応する危機管理の一環として備える必要がある。
- (3) 高齢化による施設の安全性と利便性を考慮し、施設のバリアフリー化が求められている。
- (4) つつじが丘統一自治会が創立 30 周年を迎えようとしているが、その記念事業の一環として位置付け、平成 17 年までに供用開始ができるようにする。
- (5) 集会所改修に対する市の助成金が 450 万円受けられる。当該助成金は、現在 450 万円であるが、地方財政が逼迫してきており、近い将来助成金の見直し（減額）が行われること、また、他の自治会の施設が同時期に建設されていることから、増改築の市への申請が集中することが予測されることから現時点での補助金利用が得策であると思慮されること。
- (6) 本総会で議案第 3 号自治会基金の一般財源化が実現すれば、自治会基金を自治会の心臓部である集会所の改修資金として使用するのが基金利用としてふさわしいと思われる。また、このタイミングで使途を決断するのが適切と考えられるから。

④ 改修経費予算

改修経費は、下記により手当ていたします。

(1) 自治会基金

本総会議案第 6 号で具体的に提案することとなりますが、平成 15 年 3 月末現在 2,400 万円ある元本の中から、改修資金として 1,000 万円を充当する。

(2) 改修準備金

平成 14 年度末積立残高 250 万円を改修資金として支出する。

(3) 各務原市助成金

集会所改修交付金 450 万円を交付申請し給付を受ける。

上記合計 1,700 万円を改修経費として充当いたします。

議案 第 6 号 各種準備金・基金の元本処分

1. 自治会基金

本総会議案第 3 号で承認された当該基金につき、以下の元本の処分を提案致します。

① 自治会基金

平成 14 年 3 月末残高 2,400 万円の内 1,000 万円を自治会基金として留保する。

② 福祉関連基金への繰り入れ

①の残 1,400 万円の内 400 万円を福祉関連基金に繰り入れをする。これにより福祉関連基金を固定化し、毎年度の積み立てを平成 16 年度以降停止する。詳細については、3. 福祉関連基金によります。

③ 集会所改修経費への繰り入れ

上記①、②の残 1,000 万円を現在の集会所改修経費の一部に充当する。

2. 緊急災害準備金

平成 13 年度設置した「組織等諮問委員会」の答申が、14 年度の自治会総会で承認され、その中で「当該準備金は、所期の目的は終えたため住宅火災の見舞金のための備金としたほうがいい。」との答申を得ました。昨年度役員会において当該準備金の元本の処分について検討の結果以下の結論に達しましたので、ここに提案致します。

平成 13 年 3 月末現在残高 660 万円の内、500 万円を住宅火災準備金として留保し、残余の 160 万円で大規模災害（東南海地震等を想定）、広域災害が発生した場合に公的援助が受けられるまでの自衛的な対応のための資材、設備の購入費用に当て自主防衛に備えることとする。災害時の自衛的資材としては、簡易トイレ、炊き出し用の資材、保存用水、保存食等を購入し集会所倉庫に備蓄する。資材購入については 15 年度役員会にて決定することといたします。

3. 福祉関連基金

平成 14 年 3 月末残高 363.5 万円あります。当該基金は「当自治会が将来に向けて『福祉の町づくり、互助精神の“証”』として平成 6 年度より積み立てを開始し現在に至っています。発足当初から用途は具体的ではなく、あくまで精神的なものであり、現在に至るもその用途についての積極的論議はされていません。自治会が福祉にどういう形でどう関与するのか、また、行政との役割分担の道筋も定かでないまま漫然と毎年一般財政から支出するのは、現在の自治会の財政状況からは厳しいものがある。さりとて福祉を行うには財政を無視しては考えられない。そこで、自治会基金の一般財源化を期に自治会基金から 400 万円を繰り入れると同時に、平成 15 年度自治会経費から福祉関連基金として 36.5 万円（福祉関連基金積み立ては 30 万円であるが）充当し合計 800 万円を福祉関連基金として留保し、平成 16 年度以降の福祉関連基金の積み立てを中止することといたします。

上記 2. 3. の基金・備金の一般経費からの支出を抑制することで、自治会経費の弾力化が可能となり、市からの助成金、交付金の減額に対応する将来的な体制を事前に確立する効果も期待できることとなります。

議案 第7号 平成15年度予算案について

平成15年度会計予算(案)

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
前年度繰越金	2,775,393	
自治会費	6,348,000	500円 × 1,058戸 × 12ヶ月
自治会入金	21,000	1,000円 × 入居戸数(21戸)
自治会基金利息	7,712	
自治委員報奨金	665,520	均等割25,000円 × 8 = 200,000円 世帯割440円 × 1,058戸 = 465,520円
広報誌配布手数料	1,058,000	1,000円 × 1,058戸
分別収集報奨金	317,400	300円 × 1,058戸
美しいまちづくり推進事業報奨金	190,440	180円 × 1,058戸
公園清掃報奨金	272,010	
自治会振興交付金	929,000	均等割50,000円 × 8 = 400,000円 世帯割500円 × 1,058戸 = 529,000円
ふれあいセンター使用	490,000	
雑収入	25,525	預金利息他
合 計	13,100,000	

平成15年度会計予算(案)

2. 支出の部

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
自治会総会費	50,000	
街路灯電気費	1,800,000	電 気 費 900,000 修 理 費 900,000
事務局関係費	770,000	事 務 費 480,000 会 議 費 100,000 機 関 誌 発 行 費 40,000 自治会活動保険料 150,000
集会所運営費	600,000	コピー機、印刷機リース代、光熱費等
各自治会運営費	2,116,000	2,000円×1,058戸
環境対策費	100,000	清 掃 対 策 費 50,000 環 境 美 化 対 策 費 50,000
防災対策費	575,000	防 災 行 事 費 100,000 地 域 防 災 費 275,000 西町消防団賛助金 200,000
文化体育費	550,000	盆踊り関係費 500,000 文化行事予備費 50,000
福祉委員会活動費	150,000	
各種団体助成金	897,000	まちづくり協議会 300,000 子 供 会 237,000 寿 会 100,000 女 性 会 80,000 近隣ケア・グループ 80,000 いこいのつつじ 50,000 ちびっこクラブ 50,000
地域交際費	200,000	弔慰金等
ふれあいセンター運営費	1,450,000	維 持 管 理 費 1,400,000 備 品 購 入 費 50,000
集会所改修準備金	300,000	
ふれあいセンター修繕準備	300,000	
福祉関係基金	365,000	
予 備 費	2,877,000	
合 計	13,100,000	